

日出町
教育振興計画
(平成27年度～29年度)

平成27年10月
日出町教育委員会

計画策定の趣旨

計画策定の背景

日出町では、平成18年度から平成27年度までを計画期間とする第4次日出町総合計画が策定され、「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」を町の将来像としてその実現に取り組み、日出町教育委員会でも第4次日出町総合計画に加えて国・県の計画や施策を取り入れながら取り組んでいます。

このような中で、平成18年12月に教育基本法の一部が改正されたことに伴い、地方公共団体における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」についての規定が設けられ、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めることとされました。

これまでは、日出町教育委員会では毎年度「教育要覧」を編纂し、その年度の取り組み、目標を定めてきました。

しかし、住民ニーズや社会情勢に呼応した施策を展開するとともに今後の本町教育の目指すべき方向性を明らかにするため、本計画を策定することとしました。なお、計画をより具体化できるよう、数値目標等を掲載した実施計画の内容も合わせた計画としています。

計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定を受けて、日出町教育委員会が、本町の教育の中・長期的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるものとして策定するものです。

本計画書では、上位計画である第4次日出町総合計画の基本目標、基本的施策をより具体的な内容で示すよう構成しています。

教育基本法

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

計画期間

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間を展望した計画としています。また、ローリング方式により毎年、実施状況の検証を行い、必要に応じ、数値目標等を見直すことがあります。

計 画 の 体 系 ・ 目 次

I	人権を尊重する社会づくり	
	A 人権施策の総合的推進	
	1 人権教育・啓発の推進	1
	(1) 人権学習機会の充実	
II	幼稚園教育の充実	
	B 魅力ある教育の実現	
	2 教育内容の充実	2
	(2) 幼児期にふさわしい基本的な社会性を培う教育の充実	
	3 教職員の資質向上	2
	(3) 園内研究会の充実	
	(4) 園外研究会・各種研修への積極的参加	
	4 施設・設備の充実	3
	(5) 施設・設備の整備充実	
	C 家庭・地域・学校との連携	
	5 家庭・地域との連携	4
	(6) 積極的な情報発信	
	(7) 各種団体との交流	
	6 小学校との連携	4
	(8) 小1ブロblem解消に向けた小学校との交流の推進	
	7 預かり保育の充実	5
	(9) 預かり保育事業の継続実施	
III	義務教育の充実	
	D 「生きる力」の育成	
	8 確かな学力の育成	7
	(10) 創意ある教育課程の編成と実施	
	(11) 基礎・基本の確実な定着	
	(12) 活用力・応用力の育成	
	(13) 各種学力調査結果の分析と活用	
	(14) 家庭学習時間の確保	
	9 豊かな人間性の育成	9
	(15) 道徳教育の充実	
	(16) 人権教育の充実	
	(17) 生徒指導の充実	
	(18) 「いじめ」の未然防止・早期発見・早期対応	

	(19) 「不登校」の未然防止、早期対応	
	(20) 郷土に学ぶ学習の充実	
	(21) 読書活動の推進	
10	健康・体力づくりの推進	1 2
	(22) 児童・生徒の体力向上	
	(23) 健康教育の推進	
	(24) 部活動の推進	
11	学校給食の充実	1 3
	(25) 食育の推進	
	(26) 給食内容の充実	
	(27) 衛生管理の徹底	
12	特別支援教育の充実	1 5
	(28) 校内支援体制の確立	
	(29) 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	
	(30) 合理的配慮による支援の充実	
13	情報教育環境の整備	1 6
	(31) ICTを活用した教育の充実	
E	信頼と協働による学校づくり	
14	学校運営組織の再構築	1 7
	(32) 学校教育目標等の設定と評価の推進	
15	教職員の資質向上	1 8
	(33) 教職員研修の充実	
	(34) 教職員の服務規律の保持	
16	地域に開かれた学校づくり	1 9
	(35) 地域・家庭との連携	
	(36) 特色ある学校づくりの推進	
	(37) 学校情報の公開	
17	安全・安心な学校づくり	2 0
	(38) 登下校の安全確保	
	(39) 防災教育の充実	
	(40) 感染症対策等の保健管理の充実	
18	施設・設備の充実	2 1
	(41) 施設・設備の整備充実	
IV	社会教育の振興	
	F 地域活動の活性化	
19	社会の変化に対応したコミュニティ活動の支援	2 3
	(42) 地域課題解決の支援	
	(43) 地域コミュニティの拠点づくり	

	(44) 自主的な学習活動支援	
20	社会教育推進のための基盤整備	24
	(45) 地域人材の養成	
	(46) 社会教育推進体制の整備	
G	子どもの健全育成	
21	子どもの体験活動の充実	25
	(47) 土曜日の学びと体験活動の実施	
	(48) 子ども会活動の活性化	
22	育成組織の体制強化・支援	26
	(49) 指導者・リーダー養成研修の充実	
H	町立図書館の整備	
23	図書館サービスの充実	26
	(50) 利用者ニーズに応える資料の収集と提供	
	(51) 子ども読書活動の推進	
	(52) レファレンス（調査相談）の充実	
	(53) 支援活動の充実	
V	文化の振興	
I	芸術・文化活動の促進	
24	芸術・文化団体等の支援	29
	(54) 自主的で創造性豊かな芸術文化の振興	
	(55) 芸術文化の創造と鑑賞機会の充実	
J	文化遺産保護と活用の推進	
25	文化遺産の環境整備	30
	(56) 文化財の保存・継承と活用	
	(57) 文化財施設の整備充実	
26	文化財保護推進体制の整備	31
	(58) 埋蔵文化財の調査と保護	
	(59) 文化財愛護活動の推進	
VI	スポーツの振興	
K	生涯スポーツの振興	
27	ライフステージ（世代）に応じたスポーツの推進	32
	(60) 【小・中学校期】 総合型地域スポーツクラブや スポーツ関係団体との連携	
	(61) 【小・中学校期】 運動部活動・学校体育の充実への協力	
	(62) 【成年期】 多様なスポーツ機会の提供	
	(63) 【成年期】 スポーツ関係団体の活性化	
	(64) 【成年期】 スポーツを通じた健康づくり支援	
	(65) 【高齢期】 年齢・体力に応じた健康づくり支援	

	(66) 【全世代】 総合型地域スポーツクラブの運営	
28	競技スポーツの推進	34
	(67) 競技力の底上げと選手の発掘	
	(68) 選手及び団体支援・表彰制度の充実	
L	スポーツ施設の整備と活用	
29	施設整備と公共・学校体育施設の有効活用	35
	(69) 情報の収集と計画的整備	
	(70) 効率的な施設管理体制の実現	
VII	国際交流の推進	
M	グローバル人材の育成	
30	国際理解教育の推進	37
	(71) 外国語活動の推進	
資料		38
1	日出町教育振興計画策定経過	
2	日出町教育委員会委員名簿（平成26年10月1日～）	
3	「日出町教育振興計画」検討会（社会教育委員の会）名簿	
4	所管施設一覧	
5	日出町文化財一覧	

— 体系の表記内容 —

【基本目標】	I 人権を尊重する社会づくり
【基本方針】	A 人権施策の総合的推進
【基本的施策】	1 人権教育・啓発の推進
【主な取り組み】	(1) 人権学習機会の充実

[基本目標]人権を尊重する社会づくり [基本方針]人権施策の総合的推進

[基本的施策] 人権教育・啓発の推進

【現状と課題】

21世紀は「人権の世紀」と言われており、その実現に向けて、同和問題をはじめとする様々な差別が解消され、一人一人の人権が尊重される明るい社会を目指して、学校教育、社会教育の両面から積極的に同和教育の充実をはじめ人権教育の推進に努めなければなりません。

日出町では、国内外の人権をめぐる状況を踏まえ、2007年（平成19年）3月に「日出町人権教育・啓発基本計画」を策定し、人権・同和教育や啓発活動に取り組んできました。

都市化、少子化、高齢化、情報化によって大きく変化している社会情勢によって、家庭や地域の状況も大きく変化していることから、多様な学習の機会を提供しながら、町民の間に共生の心を育むとともに、一人ひとりが相互の人権を尊重する社会の実現を図ることが必要です。

【主な取り組み】

(1)人権学習機会の充実

人権施策を総合的かつ効果的に推進できるよう関係部局や団体（日出町人権教育・啓発推進本部、日出町人権教育啓発推進協議会、速見郡人権同和教育研究協議会）と相互の連携を図り、人権に関する多様な学習機会を用意します。

《実施事業》

人権講座、人権フェスティバル

《数値目標》

人権学習参加者数（人）			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
730	750	780	800

[基本目標] 幼稚園教育の充実 [基本方針] 魅力ある教育の実現

[基本的施策] 教育内容の充実

【現状と課題】

幼児期は、豊かな感性・好奇心・探究心・基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎を育む大切な時期であり、幼稚園は学校教育の始まりとして「生きる力」の基礎を培う重要な役割を担っています。幼児教育の重要性を認識し、その内容の充実に努める必要があります。

【主な取り組み】

(2) 幼児期にふさわしい基本的な社会性を培う教育の充実

幼稚園教育要領に沿った適切な教育課程を編成し、実施するとともに、地域との連携、地域資源の活用を図りながら社会性を培う幼児教育の推進に努めます。

[基本目標] 幼稚園教育の充実 [基本方針] 魅力ある教育の実現

[基本的施策] 教職員の資質向上

【現状と課題】

園内研修や園外研修、各種講座への積極的な参加を促進し、教職員の資質の向上に努める必要があります。

【主な取り組み】

(3) 園内研究会の充実

各園の研究主題に沿った園内研修を計画的に進めます。また、各園共通する重要なテーマについては、横断的に情報を共有し、関係機関とも連携を図るなどして、全体での協議、研修につなげていくこととします。

《実施事業》

園内研修

《数値目標》

園内研修を実施した町立幼稚園の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
100	100	100	100

(4) 園外研究会・各種研修への積極的参加

県の幼稚園教育課程研究協議会発表に向け、町内での連携した取組(合同研修会等)を推進します。

《実施事業》

合同研修会の実施

《数値目標》

合同研修実施回数(回)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
1	1	1	1

[基本目標] 幼稚園教育の充実 [基本方針] 魅力ある教育の実現

[基本的施策] 施設・設備の充実

【現状と課題】

幼児期に応じ、また、新しい時代に即応した教材教具・遊具、絵本や書籍等学習環境の整備充実を図ることが必要です。

園舎をはじめとする施設・設備も設置から多年が経過したものが多く存在する状況です。定期的な点検を実施し、計画的な補修等を図るなかで子どもたちが安全に過ごせる環境づくりを進めることが必要です。

【主な取り組み】

(5) 施設・設備の整備充実

定期的に施設の点検を実施し、計画的な補修に努めるとともに、遊具の点検・補修、園庭をはじめ学習環境の整備に努めます。また、保健・安全用品の充実に努めます。

《実施事業》

遊具の安全点検、施設点検

《数値目標》

全園を対象とした遊具の安全点検実施回数 丸数字は詳細点検(回)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
1	1	①	1

[基本目標] 幼稚園教育の充実 [基本方針] 家庭・地域・学校との連携

[基本的施策] 家庭・地域との連携

【現状と課題】

「園だより」や連絡帳等を活用して子どもたちの様子を知らせることや、直接話し合うなど、保護者との連携を密にし、共通理解を図ることが必要です。

また、地域に情報発信するとともに地域と積極的な交流を図ることは、子どもたちの成長にも有効であると考えられ、今後も交流を進めていく必要があります。

【主な取り組み】

(6) 積極的な情報発信

園から保護者に向け、積極的に情報を発信することによりコミュニケーションづくりを進めます。また、「園だより」による情報の発信や、園公開により地域に開かれた園づくりを推進します。

(7) 各種団体との交流

老人会等とのふれあいや地域の行事等で各種団体との交流を進めます。

《実施事業》

各種団体との交流事業

《数値目標》

各種団体・施設との交流を実施した町立幼稚園の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
83	100	100	100

[基本目標] 幼稚園教育の充実 [基本方針] 家庭・地域・学校との連携

[基本的施策] 小学校との連携

【現状と課題】

遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、小学校での教科が中心の教育活動への変化と、生活環境の変化に伴い、小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめない状態が続く、「小1プロブレム」という状態が、近年、全国的に問題になっています。小学校との連携を図りながら円滑な移行を図り、小1プロブレム防止に取り組んでいく必要があります。

【主な取り組み】

(8) 小1プロブレム解消に向けた小学校との交流の推進

小1プロブレムの防止について、幼稚園、保育園、小学校との連携を図り、合同研修・情報交換会を開催するとともに、園児・児童の交流活動を推進します。

《実施事業》

日出町幼保小連携推進協議会

《数値目標》

アプローチカリキュラム ^{*1} を作成・実施した町立幼稚園の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	100	100	100

^{*1}アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前（5歳児の10月～3月）の教育計画。

基本目標 幼稚園教育の充実 [基本方針] 家庭・地域・学校との連携

[基本的施策] 預かり保育の充実

【現状と課題】

近年の核家族化・女性の社会進出・保護者の保育ニーズの多様化等社会情勢の変化に対応するため、通常の保育時間終了後に預かり保育を実施しています。

保護者のニーズも高く、子育て支援の側面から今後も預かり保育事業を継続していく必要があります。

【主な取り組み】

(9) 預かり保育事業の継続実施

保護者のニーズも多い預かり保育を今後も継続して実施します。また、社会状況の変化等に応じ、内容の充実も検討していきます。

《実施事業》

預かり保育事業

《数値目標》

預かり保育実施園(真那井幼稚園を除く)(園)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
5	5	5	5

【基本的施策】 確かな学力の育成

【現状と課題】

文部科学省は、平成20年3月「生きる力」を育むという理念のもとに学習指導要領を改訂しました。

「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力であり、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切とされています。

確かな学力では、町内の全小中学校で、「芯の通った学校組織」*2による学力向上へ向けての組織作りや、「校内研究の充実」による各校の実態に合わせた取組等を実施しており、全国・大分県の学力調査等でその成果が現れています。

課題として低学力層の底上げや、苦手とする児童・生徒が比較的多い活用問題への取組が上げられ、小学校では夏休みのステップアップ講座*3（5日間）や月1回の放課後補充学習時間を設定し、取組を進めています。今後もさらに充実させていく必要があります。

*2 芯の通った学校組織

学力・体力向上等に向けて学校の具体的な目標や取組活動が設定され、その達成のために学校全体で検証・改善を繰り返す学校、目標（芯）の達成に向けた組織的な取組を行う学校組織。

このような取組を行う基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織、目標達成に向けた組織的な意思決定や取組の基盤となる学校運営体制。

*3 ステップアップ講座

子どもたちのつまづきを早期に解消し、基礎的・基本的な内容の定着を図るため、夏休みを利用して、当該小学校の教員と学習ボランティアが協力し、算数、国語を中心とした補充学習を行う事業。

【主な取り組み】

（10）創意ある教育課程の編成と実施

平成16年の2学期制導入により、全教科領域における年間総授業時数が、標準授業時数を上まわっています。そこで、上回った分の時数（余剰時数）は、主に、「算数を中心とした補充学習」「活用力を育成する授業」「体育的・文化的行事の事前の取組」など有効的に活用します。

平成27年度入学者から、高校入試問題が応用力をより重要視する内容に変更されていることから、この動向も踏まえた教育課程の編成についても検討を進めていきます。

また、日出町が平成16年度から推進してきた2学期制について、平成27年度中に検証と総括を行い、更なる充実を図っていきます。

*** 余剰時数の年間平均(平成25年度)**

小学校約49時間 中学校約59時間(各学年平均)

(11) 基礎・基本の確実な定着

習熟度別指導の充実や各校の実態に合わせた補充学習等を実施するとともに夏休みステップアップ講座を継続して開催し、基礎・基本の確実な定着と低学力層の底上げを図ります。

《実施事業》

日出町標準学力調査、大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査

《数値目標》

大分県学力定着状況調査正答率60%未満の生徒の割合 (小5と中2を合わせた平均%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
29	27	25	20

(12) 活用力・応用力の育成

2学期制により生み出された余剰時間を使って、全国学力テストの活用問題等を授業に計画的に取り入れるとともに、問題解決的な展開の授業に積極的に取り組みます。また、各教員は、学力向上支援教員・習熟度別指導担当教員の授業を1回以上、参観し、授業改善を図り、活用力・応用力の育成に努めます。

《実施事業》

小・中学校学力向上対策支援事業(県)

《数値目標》

活用型授業の年間実践回数(小学校4年以上の国語・算数、中学国語・数学教員)(回)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
1	1.5	1.5	2

(13) 各種学力調査結果の分析と活用

大分県・全国の各種学力調査の分析を日出町全体と各校で実施します。その結果をふまえ、「日出町学力向上推進委員会」や各校の「学力向上会議」等で、取組を検討し、各校の実態に即した取組を進めます。また、取組の途中経過を12月実施の日出町標準学力調査で評価し、その後の改善に努めます。

《実施事業》

日出町標準学力調査（町単独事業）

《数値目標》

標準学力調査において全国平均をすべての教科で上まわった学校の割合（％）			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
29	70	80	100

（14）家庭学習時間の確保

規則正しい生活習慣作りのため、PTAと連携して「10－7－1運動」*4（小学校）「11－7－1運動」*4（中学校）を推進します。また、「テレビとゲームで1日2時間以内」等の家庭でのルールづくりなど家庭学習の時間確保に向けた啓発を行います。

*4 10（11）－7－1運動

夜10（11）時までに寝て、朝7時までに起き、茶碗1杯（パン1まい）は朝ごはんを食べようという規則正しい生活習慣作りのための運動。

《数値目標》

PTA活動と協働して取り組んだ学校の割合（％）			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	70以上	80以上	100

[基本目標] 義務教育の充実 [基本方針] 「生きる力」の育成

[基本的施策] 豊かな人間性の育成

【現状と課題】

平成20年の学習指導要領の改定を受け、日出町では、児童・生徒が「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身につけるよう、各校で教育目標を設定し、取組を進めています。また、「いじめ防止」「問題行動」等の予防や早期発見・早期対応にむけて、校内の組織体制の整備や学校と教育委員会・各機関の連携を強めていく必要があります。

【主な取り組み】

（15）道徳教育の充実

道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて豊かな人間性や公德心、社会

性を育む道德教育の充実に努めます。

(16) 人権教育の充実

各校における人権教育上の課題を把握するとともに、管理職のリーダーシップのもと、人権教育主任を中心に人権・同和教育推進委員会を開催し、体験的参加型学習^{*5}を取り入れた教育課程の作成や、教職員の研修を推進します。系統立てた計画のもと、すべての教職員で人権教育に取り組む体制の確立と充実に努めます。

^{*5} 体験的参加型学習

講義のような一方向の知識伝達型の学習ではなく、参加することを促し、知識よりも体験を重視するような学習形態を指す。

《実施事業》

人権教育確立推進事業（平成26年度大神小学校）

《数値目標》

「体験的参加型学習を取り入れた授業」を実施した学校の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	50以上	70以上	100

(17) 生徒指導の充実

全教職員による実践的な校内研修の実施、養護教諭やスクールカウンセラーとの協力体制の確立、生徒指導総合連携推進委員会での情報共有、日出町福祉対策課等との緊密な連携をもとにしながら、児童生徒の問題行動の未然防止や早期発見・即時対応に取り組めます。

《実施事業》

- 生徒指導総合連携推進委員会（教育委員会・学校関係・PTA・福祉関係・民生委員代表・警察・区長会等の委員による、子どもの健全育成を図る委員会）
- 生徒指導部会（生徒指導総合連携推進委員会のうち、教育委員会・学校代表・福祉関係者で組織される専門部会）

《数値目標》

生徒指導部会の実施回数(回)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	3	3	3

(18) 「いじめ」の未然防止・早期発見・早期対応

日出町・各校で作成した「いじめ防止基本方針」を、全教職員が共通理解し、未然防止へ向けた取組や組織的な対応を進めます。

《実施事業》

日出町いじめ問題対策連絡協議会

《数値目標》

いじめ事案に対する解消率(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	100	100	100

(19) 「不登校」の未然防止、早期対応

大分県教育委員会が進める「あったかハート1・2・3(ワン・ツー・スリー)」*6を確実に実施し、早期対応に努めます。

地域不登校防止推進教員(平成26年より日出中学校に設置)やスクールカウンセラーを活用し、各小・中学校での早期対応や関係機関で連携した取組を進めます。

また、現在、中央公民館で週1回開催されているフレンドリー広場をさらに充実させ、支援が必要な子どもたちをサポートしていきます。

*6「あったかハート1・2・3(ワン・ツー・スリー)」

欠席1日目=電話連絡

欠席2日目=電話または家庭訪問

欠席3日目=家庭訪問

欠席3日目以上=チーム支援(担任・養護教諭・関係職員、スクールカウンセラー、関係機関連携)

《実施事業》

「あったかハート1・2・3(ワン・ツー・スリー)」

地域不登校防止推進教員(平成26年度～)

《数値目標》

平成26年度を基準とした不登校(病気等を除く年間30日以上欠席)児童・生徒数の減少率(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	7	14	22

(20) 郷土に学ぶ学習の充実

日出町の自然や産業、文化、歴史、脇蘭室・帆足萬里・瀧廉太郎をはじめとする郷土の先人たち等の身近な教材を、社会科や総合的な学習の時間に、地域人材を活用して取組を進め郷土愛を育みます。

《数値目標》

地域人材を活用して先哲授業を実施した小学校数(5校中)(校)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
5	5	5	5

(21) 読書活動の推進

「日出町子ども読書活動推進計画」に基づき、朝読書や学校図書館の授業での活用など、子どもたちが本と触れ合う機会を増やし、感性を育てるため学校における読書活動の充実を図ります。

《実施事業》

各校における読書活動推進計画の作成

《数値目標》

各校の読書計画推進計画の評価の平均(4点満点)(点)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	3以上	3.2以上	3.5以上

[基本目標] 義務教育の充実 [基本方針] 「生きる力」の育成

[基本的施策] 健康・体力づくりの推進

【現状と課題】

全国の体力・運動能力調査で日出町の小学校の平均値が大分県の平均値を項目により下回っていることが課題として上げられます。各校では、独自に児童・生徒の体力向上に向けたメニューを作成する1校1実践の取組を進めています。

【主な取り組み】

(22) 児童・生徒の体力向上

各校で体力向上推進計画を作成し、推進委員を中心に取組を進めています。特に小学校では、体育専科教員を町内に1名配置し、全小学校の指導にあたります。

《実施事業》

大分っ子体力向上推進事業

《数値目標》

全国調査における町全体の低体力層(D, E層)の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
小学 20、中学 15	小学 15、中学 15	小学 15、中学 10	小学 10、中学 10

(23) 健康教育の推進

各学校で学校保健安全計画を作成し、薬物乱用防止教室等を開催するとともに各教科においても、計画的に取組を進めます。また、子どもの虫歯予防対策として、医療機関の協力を得るなどしてフッ化物洗口の実施を検討します。

(24) 部活動の推進

生徒の専門性・自主性・協調性等を育成するため、各中学校においては、今後も部活動に対し積極的な取組を進めます。平成23年度より「部活動活性化推進事業」に取り組み、登録料や九州大会以上の経費を負担することで保護者負担の軽減を図り、部活動の活性化を図っています。今後も引き続き、取組を進めます。

《実施事業》

部活動活性化推進事業

《数値目標》

補助金を助成した九州大会以上の出場部数(部)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
7	7	7	7

[基本目標] 義務教育の充実 [基本方針] 「生きる力」の育成

[基本的施策] 学校給食の充実

【現状と課題】

本町では、学校給食を通じて食に関する正しい知識を身に付けられるよう、食育^{*7}の推進に努めています。平成22年3月に策定された「日出町健康増進計画・食育推進計画」に基づき食育を総合的に推進しています。安全・安心でおいしい給食を提供するために、安全確保や地場産物使用に努めていますが、更に進めていく必要があります。

ます。

また、学校給食センター施設については、建築から多年が経過し、改築の時期を迎えています。平成27年度には建設検討委員会を設置し、改築計画の策定を行う予定です。早期に整備を進めていかなければなりません。

*7 食育

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組み。食育基本法においては、生きるための基本的な知識であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられている。食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食ができるまでの一次産品および二次産品の生産についての総合的な教育のこと。

【主な取り組み】

(25) 食育の推進

児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、学校給食を教材とした継続的な食指導と教科等における食に関する指導の推進に努めます。また、効果的な食に関する指導を計画的に推進するため、保護者向けの講演会や学校、家庭、地域への啓発、情報提供など、連携した取組を目指します。

《実施事業》

教科や特別活動における食に関する指導の充実

《数値目標》

幼稚園を含めた食指導に行った学校の割合(%)			
25年度末	27年度末	28年度末	29年度末目標
86	100	100	100

(26) 給食内容の充実

安全・安心でおいしい給食を提供するため、学校給食で使用する食材の安全確保と地場産物の使用の拡大に努めます。献立内容の充実や安全なアレルギー対応食など、子ども、保護者のニーズに応えるとともに、栄養的にバランスの取れた給食を提供し、児童生徒の健康の増進や体力の向上を目指します。

調理・配送業務は民間委託を実施していますので、定期的に児童生徒等へアンケートの依頼を行い、味付けや調理の工夫等の調査・研究を行います。

《実施事業》

献立作成テーマを「給食で日出産の旬を覚えよう」とし、毎月の献立に、地場産物を取り入れます。

《数値目標》

学校給食における地場産物（野菜）の使用割合（％）			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
40	45	50	60

（27）衛生管理の徹底

日出町学校給食衛生管理基準による衛生管理の徹底を図るために、特に次の項について配慮します。

1. 食品の衛生管理では、検収は特に注意を払うとともに、受入保存基準に沿い衛生的に保管し、保存中に変質、腐敗しないようにする。
2. 異物混入を防止するためには、様々な要因を想定し、作業工程の打合せや調理機器・機具類のチェックは入念に行い、併せてプログラムに「衛生管理」を組み入れる。

また、学校給食センターは、老朽化が進んでいるため、建設検討委員会を設置し、建て替えに向けて計画的に準備を進めます。その間も、最小限の備品の入れ替え等は進めていきます。

【基本目標】 義務教育の充実 【基本方針】 「生きる力」の育成

【基本的施策】 特別支援教育の充実

【現状と課題】

町内の小中学校に、特別支援学級として知的障がい学級と自閉症・情緒障がい学級を配置し、個別の指導計画・教育支援計画をもとに一人ひとり障がいの状況を考慮したきめ細かな指導・支援を実施しています。今後は、障がいの多様化による個別の対応や法律の改正にともなう専門的な知識等で、これまで以上に教員の専門性が求められます。

【主な取り組み】

（28）校内支援体制の確立

各校の特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を定期的で開催し、教職員の共通理解を図るとともに、支援が必要な子どもに対する合理的配慮*8の校内研修や特別支援教育支援員の有効的な活用を工夫します。

*8 合理的配慮

障がいのある子どもが、授業の内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていくための教育的な配慮のこと。

《実施事業》

特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育支援員の配置

《数値目標》

町内の特別支援教育コーディネーターの研修会の実施回数(回)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
2	2	3	3

(29) 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成

各校の特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、一人ひとりの障がいの状況・特性等を考慮したきめ細かな指導を行います。

*平成26年配置状況 知的障がい学級(7学級) 自閉症・情緒障がい学級(6学級)

《数値目標》

「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成状況(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
100	100	100	100

(30) 合理的配慮による支援の充実

特別支援学級に在籍する児童・生徒を中心に、「合理的配慮」による支援の充実を図ります。

《実施事業》

多様な学びの場充実モデル実践授業(平成26・27年度 日出小学校・日出中学校)

《数値目標》

合理的配慮に関する研修を校内研修に位置づけている学校の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
0	50	75	100

[基本目標] 義務教育の充実 [基本方針] 信頼と協働による学校づくり

[基本的施策] 情報教育環境の整備

【現状と課題】

学校毎に情報化推進計画を作成し、リーダー（教頭または教務主任）を中心に「子どもたちの情報活用能力の育成」「授業の情報化の推進」「校務の情報化の推進」を進めています。今後も更に推進する必要があります。

【主な取り組み】

（3 1）ICT を活用した教育の充実

デジタル教材や電子黒板を活用することにより、共通理解を促し視覚に訴える効果的な授業を展開することやインターネットを活用した学習の充実等を図るとともに、児童・生徒の情報モラルについても理解を深めます。また、町内の学校よりタブレット端末の活用についてモデル校を選出し、研究を深めます。

《実施事業》

学校情報化推進計画（大分県）

《数値目標》

タブレット端末活用のモデル校(校)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	0	1(小学校)	2(小中1校ずつ)

【基本目標】 義務教育の充実 【基本方針】 信頼と協働による学校づくり

【基本的施策】 学校運営組織の再構築

【現状と課題】

学校教育目標の達成に向け、全教職員が共通理解し、組織的な取組を進めています。そのため、教務主任をはじめとする関係主任等からなる運営委員会を組織し、校長による意思決定の迅速化、効率化を図っており、定着しつつあります。今後も確実な定着と充実を図る必要があります。

【主な取り組み】

（3 2）学校教育目標の設定と評価の推進

校長は自校の課題に対し、各主任と協議しながら、目指す児童・生徒の具体的な姿や達成目標を数値化する等、すべての教職員が共通理解でき、評価が可能な具体性を有する重点目標を定めます。また、教育目標の達成状況や達成に向けた取組の程度等について、学校評価（自己評価、学校関係者評価、第三者評価）を行うことにより、学校の組織的・継続的な改善を図ります。

《実施事業》

「芯の通った学校組織」の構築（県）、第三者評価（日出中学校）、
学校運営協議会、学校評議委員会

《数値目標》

評価のすべての項目が、3(ほぼ達成)以上の学校の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	60	80	100
学校評価の結果を、HPや学校便り等で公表した学校の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	100	100	100

[基本目標] 義務教育の充実 [基本方針] 信頼と協働による学校づくり

[基本的施策] 教職員の資質向上

【現状と課題】

教職員の資質向上を図るため、「教職員評価システムの充実」「服務規律の保持」「教職員研修の充実」に努めています。

今後も更に、教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指し、教職員が自己目標を設定し達成状況を報告する「目標管理」と、校長がその実績を相対的に評価する「人事評価」を連動させて、充実した取組を進める必要があります。

【主な取り組み】

(33) 教職員研修の充実

研修を充実させるための時間確保に努め、教員として必要な教科指導力を身につけるとともに、県教委主催や県教育センターで開催される外部研修会へも積極的に参加し、また、互見授業等による実践力の向上に努め、校内への還元を図ります。

《実施事業》

指導力向上研究協議会（県）、学力向上支援教員等協議会（県）
日出町学力向上推進委員会

《数値目標》

校内で互見授業を3回以上実施した学校の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	100	100	100

(34) 教職員の服務規律の保持

服務に関する研修を定期的開催し、教職員自身が諸法規を遵守し、全体の奉仕者としての自己研鑽に励みます。

《数値目標》

服務規律に関する校内研修を、年4回以上実施した学校の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	100	100	100

[基本目標] 義務教育の充実 [基本方針] 信頼と協働による学校づくり

[基本的施策] 地域に開かれた学校づくり

【現状と課題】

地域・家庭との連携を図るため、学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画するよう取組を進めています。平成26年度に学校運営協議会を設置した大神中学校の成果を参考にして、全小学校への導入を進めています。今後は、これまで以上に学校の情報を地域に公表し、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、地域の教育力を生かしていくために地域の協力を得る必要があります。

【主な取り組み】

(35) 地域・家庭との連携

学校運営協議会(コミュニティスクール)を小学校5校と中学校2校に設置し、地域・家庭との協働・連携を図ります。また、「学び(宿題の取組等)」「文化」「レクリエーション活動」について小学生を対象に土曜講座を開講します。

《実施事業》

学校運営協議会の設置

《数値目標》

町内7小中学校における学校運営協議会の設置状況(学校数)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
0	6	7	7

(36) 特色ある学校づくりの推進

平成25年度より実施していますゲストティーチャーによる講演や体験活動などを通して、地域性や各校の実情に応じた独自の取組を今後も推進します。

《実施事業》

「特色ある学校づくり」推進事業

(37) 学校情報の公開

地域住民も参観できる学校公開日を年3回以上設定します。また、学校からのお知らせや調査結果等を「学校だより」やHPを活用して公表し、学校教育活動の理解・協力を役立てます。

《数値目標》

学校公開日を年間3回以上実施した学校の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	50	70	100

[基本目標] 義務教育の充実 [基本方針] 信頼と協働による学校づくり

[基本的施策] 安全・安心な学校づくり

【現状と課題】

「子ども連絡所」が各地に設置され、地域の方々に下校時を中心に子どもたちの見守り活動が行われています。

児童・生徒の安全確保のため、登下校時や在校中等様々な状況を想定しながら、家庭や地域ボランティア、関係機関等と連携し、地域をあげての安全対策を推進する必要があります。

【主な取り組み】

(38) 登下校の安全確保

「子ども連絡所」を児童・生徒に周知させるとともに、防犯ブザーを活用し、安全確保に努めます。また、保護者、地域ボランティア、警察、関係機関と連携し、地域をあげての安全対策を推進します。

《実施事業》

町内全幼稚園児・小学校新入生への防犯ブザー配布

《数値目標》

小学生の防犯ブザー携帯率(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	50	70	100

(39) 防災教育の充実

教職員が研修を行い、自然災害の発生時等において児童・生徒が安全を確保するため、自らが状況に応じて、安全を確保するための行動がとれることを目的とした指導を進めます。

《数値目標》

学校毎に作成した危機管理マニュアルの教職員研修実施率(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	100	100	100

(40) 感染症対策等の保健管理の充実

感染症やアレルギー対策等について、学校をあげて正確な情報の収集・管理と冷静・確実な対応に努め、関係機関と連携を図りながら、学校保健に関わる体制整備を進めます。

《数値目標》

学校保健の管理や危機管理に関するマニュアル等が整備された学校の割合(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
	100	100	100

[基本目標] 義務教育の充実 [基本方針] 信頼と協働による学校づくり

[基本的施策] 施設・設備の充実

【現状と課題】

すべての小中学校で耐震補強は完了したものの、建設から多年が経過した施設も多く、経年劣化等により修繕が必要となっている箇所が多く発生しています。計画的に修繕を実施するとともに、非構造部材等も計画的解消・補修が必要です。子どもたちの生活様式の変化により学校でも変化に応じた対応が必要となっています。

また、近年の気象状況により、夏場の温度上昇も著しいため、冷房器具設置に向け

た検討が必要となっています。

【主な取り組み】

(4 1) 施設・設備の整備充実

修繕が必要となる箇所、非構造部材の計画的補修に努めるとともに、小学校での遊具の安全点検も定期的を実施し、子どもたちが安全で過ごせる環境づくりに努めます。あわせて、保健・安全用品の充実にも努めます。また、生活様式の変化、衛生面を考慮し、学校トイレの洋式化を進めます。

夏場の気温上昇における子どもの体調管理も考慮し、エアコン設置を検討します。

《数値目標》

非構造部材補強完了学校数(校)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
0	3	6	9
トイレの洋式化改修済学校数(校)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
0	3	5	7

[基本的施策] 社会の変化に対応したコミュニティ活動の支援

【現状と課題】

町内各地区においても核家族化、転入世帯の増加に伴い人間関係の希薄化が進行しています。そこで町内の各地区公民館では、住民の交流や学習の場として体育祭やふるさと祭りなどの取り組みが行われています。また、少子高齢化の進展する中で自治公民館においても、地区内の生活課題の解決に向けた取り組みも行われています。

しかし、それらの取り組みは十分とはいえず、その成果は顕著ではありません。今後は、これらの活動の継続と、主体的・自治的な取り組みを促進する必要があります。

【主な取り組み】

(4 2) 地域課題解決の支援

福祉、健康、環境、防犯防災等の地域の課題解決のための学習を推進し、地域コミュニティ再生に向けた自主的な地域づくりへの支援が求められています。

そのため、町内に74館ある自治公民館において、館長のリーダーシップのもと、各専門部、各班等の組織が主体的に機能しながら、地域課題の解決を継続的に実施できるよう支援します。地域課題の把握や課題解決のための学習機会の充実を地区公民館活動の重要な取組として位置付け、研修会や実践発表会の開催、「1館1実践」を展開するなど地域住民の取り組みを関係機関との連携のもとに支援を強化します。

《実施事業》

自治公民館実践発表会、自治公民館長・主事等研修会

(4 3) 地域コミュニティの拠点づくり

人間関係の希薄化に伴い、引きこもりや孤独死などが社会問題となっていることから、公民館が、地域住民の最も身近な施設として、学習やふれあい交流の場としての役割を果たすことが求められています。そこで、高齢者をはじめ誰もが集う「いこいの場」となるよう一層の活用を促進し地域コミュニティ機能の充実・拠点づくりを目指します。

《実施事業》

地区公民館事業、自治公民館活動支援

(4 4) 自主的な学習活動支援

町民の生涯にわたる学習機会を確保するため、住民のニーズを反映した各種学級・講座等の開設や自主学習グループの活動に資するよう、必要な情報を提供し、学習活

動の充実を支援していきます。また、住民の多様化・高度化するに比べられるよう、設備や備品の整備充実を努めます。

《実施事業》

公民館主催教室、学習グループ連絡会

[基本目標] 社会教育の振興 [基本方針] 地域活動の活性化

[基本的施策] 社会教育推進のための基盤整備

【現状と課題】

社会教育における公民館活動には、地域コミュニティの再生、すなわち地域づくりの中核としての役割が求められています。しかし、高齢化や人間関係の希薄化から、地域活動を積極的に担っていく後継者が不足しています。そこで、地域人材の掘り起しなどの人材養成や活動の場、その拠点としての受け皿、推進体制の整備が必要です。

【主な取り組み】

(4 5) 地域人材の養成

地域活動の活性化にはリーダーの存在が、その成果に多大な影響を及ぼします。そこで関係機関と連携し、リーダー養成の講座開講など、地域の課題解決を図ることのできる実践的な人材を養成します。並行して、講座修了生が中心となり地域課題解決を主な目的として活動するグループの組織化を支援します。

《実施事業》

地域リーダー養成事業

(4 6) 社会教育推進体制の整備

小学校区ごとに設置している地区公民館を地域のふれあい交流拠点とし、社会教育関係団体や自治区ごとに組織されている自治公民館との緊密な連絡、協力等により、特色ある地域づくりの推進に努めます。

公民館は、自治公民館や社会教育関係団体による地域づくりを支援するとともに相互の連絡・調整を行い、学校、地域社会並びに関係部局と連携しながら社会教育を推進します。

また、施設面において、地区公民館の改修を進めるとともに、自治公民館の施設整備を支援します。

《実施事業》

公民館事業、自治公民館活動支援、自治公民館新築補助金、
地区公民館改修事業

[基本目標] 社会教育の振興 [基本方針] 子どもの健全育成

[基本的施策] 子どもの体験活動の充実

【現状と課題】

核家族化や地域コミュニティの希薄化等、青少年を取り巻く環境が変化しています。そこで、青少年が心豊かに育つよう、子ども会やスポーツ少年団等の青少年団体や青少年育成組織の活性化、家庭・地域の教育力を高めていくことが必要になっています。

知・徳・体のバランスのとれた心豊かな子どもたちを育成するためには、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもの学習や体験の環境を整備していくことが大切です。

【主な取り組み】

(47) 土曜日の学びと体験活動の実施

地域の豊かな社会資源を活用して土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校・家庭・地域が連携し子どもたちにとって豊かで有意義な土曜日となるよう教育環境づくりを推進します。

《実施事業》

土曜日の教育支援体制等構築事業

(48) 子ども会活動の活性化

子ども会では、子どもたちの健全な育成に必要とされている異年齢、異世代との交流や様々な活動が行われています。また、若い保護者と地域をつなぐきっかけにもなっています。

日出町子ども会育成会連絡協議会と公民館とが連携し、自治会を基盤とする単位子ども会活動の活性化を図る各種事業を計画・実施します。

《実施事業》

子ども会活動支援事業

《数値目標》

子ども会組織率（％）			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
80	82	84	85

[基本目標] 社会教育の振興 [基本方針] 子どもの健全育成

[基本的施策] 育成組織の体制強化・支援

【現状と課題】

子ども会育成会の役員のほとんどが母親であることから、共働き家庭の増加に伴い、役員を敬遠する保護者が多くなり、そのため、子ども会加入率が低下傾向となっています。子ども会への加入を促進するためには、地域、家庭、学校が一体となって子ども会活動に取り組むとともに、子ども会育成組織の体制を強化して、指導者・リーダーを養成することが急務です。

【主な取り組み】

(49)指導者・リーダー養成研修の充実

子ども会の加入を促進し子ども会活動を活性化するため、今まで以上に子ども会育成会の指導者やジュニア・リーダーの養成研修を充実します。

《実施事業》

子ども会指導者研修会、ジュニア・リーダー研修会

[基本目標] 社会教育の振興 [基本方針] 町立図書館の整備

[基本的施策] 図書館サービスの充実

【現状と課題】

平成27年7月に開館した日出町立図書館は、旧図書館の5倍もの面積を有していることから、文教の町にふさわしい学びと交流を目標にコミュニティセンター的役割を持たせ、子どもから高齢者まで全ての町民が利用できるようニーズの把握に努め、町民とともに成長する図書館づくりを目指します。そのため、利用者のニーズに応じた蔵書の構成の充実を図っていくことが大切であり、多様化するニーズ把握や増加する相談にも、より迅速な対応が必要となっています。

日出町子供読書活動計画に基づき、子どもたちの読解力、想像力の養成に大きく寄与する「知の拠点」としての役割を果たすとともに、子どもが図書に触れる機会を増やす等、読み聞かせグループなど各種関連団体との連携や支援を強化する必要があります。

【主な取り組み】

(50) 利用者ニーズに応える資料の収集と提供

選書委員会を設置し、利用者ニーズに応じた蔵書の充実、拡充を図るとともに、日出町に関する資料及び出版物の収集・保存に努めます。

また、図書館ネットワーク活用により、県立図書館等の蔵書検索、相互貸し出しが行えるよう、引き続き取り組みます。

図書館としての機能に加え、町民が利用しやすい雰囲気づくりを心掛けるとともに、交流の場としての機能整備に努めます。

《実施事業》

利用状況の充実、図書購入事業

《数値目標》

蔵書冊数(冊)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
55,448	61,500	64,500	67,500
利用登録者数(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
8,517	8,800	9,200	9,600
貸出者数(のべ人数)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
18,668	20,500	23,000	28,200
貸出冊数(冊)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
62,874	70,000	91,000	107,500

(51) 子ども読書活動の推進

小中学生を対象とした読書感想文・感想画コンクールを継続して実施します。また、図書館活動を支援するため、図書購入・貸出支援など調べ学習の充実を図ります。

赤ちゃんや幼稚園児を対象とした読み聞かせを充実・強化するため、保護者や妊婦を対象とする講習会を実施します。ブックスタート事業についても継続して実施します。

また、読み聞かせグループとの連携を図ります。

《実施事業》

読み聞かせ活動の実施

《数値目標》

図書館や読み聞かせグループが行った読み聞かせの回数(回)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
72	84	96	108

(52) レファレンス（調査相談）の充実

レファレンスに対応できる資料、マニュアル等を整備し、充実に努めます。あわせて、職員のスキルアップを図ります。

《実施事業》

カウンターや電話・文書等でのレファレンス

(53) 支援活動の充実

読み聞かせグループ、手づくり絵本の会など読書活動に関わるボランティア団体に対して、資質向上のための研修の機会や活動場所の提供など育成支援に努めます。

《実施事業》

支援団体の活動場所の提供

《数値目標》

支援団体構成員が会議室を使用した人数(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
789	940	1,200	1,580

[基本目標] 文化の振興 [基本方針] 芸術・文化活動の促進

[基本的施策] 芸術・文化団体等の支援

【現状と課題】

価値観の多様化や余暇の増大により、文化・芸術活動へのニーズが拡大する一方で、母体となる文化協会は後継者不足という課題を抱えています。町民一人ひとりが参加出来る機会の創出、施設の整備が求められています。

【主な取り組み】

(5 4) 自主的で創造性豊かな芸術文化の振興

文化協会の自主的な活動を支援するとともに指導者となる人材の育成を図ります。文化協会の人材を活かして、一般向けの文化講座の他、子ども向けの教室などの開設を支援することで、町民全体の芸術文化活動への参加を促進します。

《実施事業》

文化協会推進補助事業

《数値目標》

文化協会加入者数(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
985	1,000	1,020	1,050

(5 5) 芸術文化の創造と鑑賞機会の充実

ひじ文化まつりを通して、町民の芸術・文化活動の場を提供する一方、講演会、音楽会などの開催により、優れた芸術文化を鑑賞する機会をつくります。瀧廉太郎の功績を称え、顕彰活動に取り組みます。

《実施事業》

ひじ文化まつり

《数値目標》

文化まつり参加者数(出場・出展者数+ホールイベントの入場者数等)(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
1,800	2,000	2,100	2,200

[基本目標] 文化の振興 [基本方針] 文化遺産保護と活用の推進

[基本的施策] 文化遺産の環境整備

【現状と課題】

城下町周辺の修理、復元整備を進めています。今後の維持保存を図るとともに、教育、観光など他分野と連携し、有効活用を進める必要があります。

【主な取り組み】

(5 6) 文化財の保存・継承と活用

旧成清家日出別邸（的山荘）や大サザンカなど老朽化や衰弱の見られる文化財を修理、養生することで保存を図ります。復元後の致道館は藩校としての伝統あるシステムを引継ぎ、人材養成の場として活用を図ります。町の文化財の価値を内外に発信し、来訪者の増加を図ります。

《実施事業》

旧成清家日出別邸保存修理工事 H28年度～（予定）
致道館活用事業

《数値目標》

致道館を活用した各種講座数(通年開設コース件数)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
0(工事中)	2	3	4

(5 7) 文化財施設の整備充実

文化財を指定、登録し、後世への保存継承に繋げるとともに、歴史資料館の整備を行うことで町内外に情報発信し、文化財への理解を深めます。

豊後の三賢にも挙げられる帆足萬里を中心とした日出町の先哲の偉業を顕彰する施設の整備も進めます。

《実施事業》

各文化財調査事業

《数値目標》

新規指定・登録件数(25年度以降累積件数)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
0	3	4	5

[基本目標] 文化の振興 [基本方針] 文化遺産保護と活用の推進

[基本的施策] 文化財保護推進体制の整備

【現状と課題】

宅地化や太陽光発電などによる開発が増加しており、埋蔵文化財調査の体制強化がのぞまれています。

また、伝統芸能の後継者不足は年々深刻化しており早急な対策と町民の文化財への理解を深めるための啓発活動が必要となっています。

【主な取り組み】

(58) 埋蔵文化財の調査と保護

開発に伴う埋蔵文化財の消失を防ぎ、調査を行うことで郷土の歴史を顕彰することにつなげます。

《実施事業》

埋蔵文化財調査

《数値目標》

調査件数(試掘・確認・発掘 累積件数)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
2	3	4	4

(59) 文化財愛護活動の推進

郷土の伝統芸能を継承する後継者を育成するため、学校や地区公民館等と連携して保存活動に取り組み、町民の伝統芸能への関心を高めます。

文化財展示や見学会を実施することで、町民の文化財に対する理解を深めます。

文化財保護委員会の体制強化を図ることで文化財保護、啓発の推進力とします。

《実施事業》

伝統芸能後継者育成事業、文化財展示・見学会の実施

《数値目標》

津嶋神楽、津島楽、津島楽愛護少年団加入人員(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
35	40	42	45

【基本的施策】 ライフステージ（世代）に応じたスポーツの推進

【現状と課題】

児童・生徒の体力・運動能力は、横ばいもしくは低下の傾向にあります。成人の運動実施率も全体的に低く、これらを解消するため総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」の自立等運営に対する支援を行っています。また、高齢者の健康維持への関心の高まりといった現状に対し、環境やきっかけづくりに取り組む必要があります。

【主な取り組み】

（60）【小・中学校期】 総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体との連携

自分にあったスポーツを見つけるために、また、スポーツに苦手意識を持つ子どもたちも気軽に参加できるように、スポーツ関係団体と連携しながら、幅広くスポーツをする機会を提供します。

《実施事業》

総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」自立支援事業

《数値目標》

小・中学生の「ひまわりのたね」会員数(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
134	150	170	200

（61）【小・中学校期】 運動部活動・学校体育の充実への協力

専門的な部活動指導者として、学校からの要請に基づき、「ひまわりのたね」や体育協会加盟団体からの外部指導者選任に協力します。

《実施事業》

日出町体育協会補助事業、

総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」自立支援事業

《数値目標》

外部指導者派遣数(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
0	3	3	3

(62)【成年期】多様なスポーツ機会の提供

生涯スポーツフェスタの内容の充実と、「ひまわりのたね」の企画・運営によるスポーツに参加しやすい環境づくりを進めます。

《実施事業》

体育振興費補助事業、
総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」自立支援事業

《数値目標》

「生涯スポーツフェスタ」「ひまわりのたね」教室数の合計(教室)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
37	40	45	50

(63)【成年期】スポーツ関係団体の活性化

生涯スポーツ団体の活性化のため、グラウンドなどの環境を整備します。

《実施事業》

日出町体育協会補助事業

《数値目標》

競技部支援団体数(団体)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
2	4	6	8

(64)【成年期】スポーツを通じた健康づくり支援

日出町健康増進課などの関係団体と協力し、多くの人に健康について考える機会を提供します。また、生涯スポーツフェスタやまちおこし新春健康マラソン大会などイベントの魅力づくりを行い、参加者の増加を図ります。

《実施事業》

体育振興費補助事業

《数値目標》

体力判定会および大会参加者数(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
1,400	1,500	1,550	1,600

(65) 【高齢期】年齢・体力に応じた健康づくり支援

中央及び地区公民館のスポーツ備品の充実を行い、積極的な紹介と貸出を行います。

《実施事業》

中央公民館事業、地区公民館事業

《数値目標》

各年度備品貸出件数(件)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
20	30	40	50

(66) 【全世代】総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」の運営

全世代にわたるニーズに応じた魅力ある教室経営を行うことにより会員数を増やし、体力の向上及び健康づくりを進めます。健康づくりの実践により医療費の削減に寄与することを目指します。

《実施事業》

総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」自立支援事業

《数値目標》

総合型地域スポーツクラブ「ひまわりのたね」会員数(人)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
300	400	450	500

[基本目標] スポーツの振興 [基本方針] 生涯スポーツの振興

[基本的施策] 競技スポーツの推進

【現状と課題】

競技スポーツを推進するにあたっては、目標設定が必要であり、成果を上げることも必要となります。全国大会へ出場する選手を育成するとともに、県民体育大会等の成績の向上に努める必要があります。

【主な取り組み】

(67) 競技力の底上げと選手の発掘

県民体育大会での中位以上の成績を目指すため、指導者の育成と選手の発掘に努め

ます。

《実施事業》

日出町体育協会事業

《数値目標》

県民体育大会総合順位(位)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
12(26年度末8)	8	8	8

(68) 選手及び団体支援・表彰制度の充実

選手強化、全世代の全国・九州大会参加者への補助を充実します。また、体育協会表彰を積極的に行うなど顕彰に努めます。

《実施事業》

日出町体育協会事業

《数値目標》

補助件数(件)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
18	20	20	20

[基本目標] スポーツの振興 **[基本方針]** スポーツ施設の整備と活用

【基本的施策】 施設整備と公共・学校体育施設の有効活用

【現状と課題】

全国大会およびその練習会場として誘致できる規模の施設がなく、また既存施設も老朽化したものが多い中で、長期的な建設計画と管理体制を充実する必要があります。

町内のスポーツを活性化するため施設の有効利用を図ります。そのためには、利用者情報の一元管理が必要となっています。

【主な取り組み】

(69) 情報の収集と計画的整備

町民のスポーツに対するニーズや現状の把握を行い、施設・備品の整備計画を策定し、順次整備を進めます。

《実施事業》

体育施設管理事業、中央体育館耐震化事業

《数値目標》

整備箇所数(箇所)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
2	4	6	8

(70) 効率的な施設管理体制の実現

利用しやすい施設管理体制を構築するため、ホームページでの情報提供など管理の一元化を行います。併せて、施設利用の予約にあたっては、その使用発券機の設置など、時間外でも予約できるよう効率的な利用の推進と利用者の利便性の向上に努めます。

《実施事業》

体育施設管理事業

《数値目標》

生涯学習課管理施設の貸出回数／貸出可能回数(1日を3回:午前・午後・夜間)(%)			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
47%	50%	52%	54%

[基本目標] 国際交流の推進 [基本方針] グローバル人材の育成

[基本的施策] 国際理解教育の推進

【現状と課題】

小学校に1人、中学校に1人のALT（外国語指導助手）を配置し、外国語活動や英語の授業にネイティブスピーカーとして関わっています。今後は国際化に対応するグローバルな人材を育成する観点からも町国際交流担当課とも連携を図りながら広く外国語に接する環境を構築していく必要があります。

【主な取り組み】

(71) 外国語活動の推進

今後も、継続して小・中学校にALTを配置します。小学校においては外国語に早期に親しむという観点から学習対象学年の拡大を検討します。

《実施事業》

外国語指導助手導入事業

《数値目標》

町内全小学校における外国語指導助手導入人員（人）			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
1	1	1	1

町内全中学校における外国語指導助手導入人員（人）			
25年度末実績	27年度末	28年度末	29年度末目標
1	1	1	1

資 料

1 日出町教育振興計画策定経過

平成26年7月8日	平成26年度第1回社会教育委員の会（第1回検討会） 日出町教育振興計画 策定へ着手
平成26年10月30日	平成26年度第2回社会教育委員の会（第2回検討会） 日出町教育振興計画 素案内容検討
平成26年12月10日	日出町教育振興計画 素案作成
平成26年12月12日	日出町議会福祉文教常任委員会にて素案報告
平成26年12月16日	教育委員会協議会において、計画素案について協議
平成27年1月23日	パブリックコメント実施（2月27日まで）
平成27年1月26日	教育委員会関係諸団体役員に対し意見募集 (2月27日まで)
平成27年4月14日	平成27年度第1回社会教育委員の会（第3回検討会） 日出町教育振興計画（案）の内容検討
平成27年6月16日	第1回日出町総合教育会議開催 日出町教育大綱策定に向け、町長と教育委員との意見交換 以後、日出町教育大綱（素案）と日出町教育振興計画（案） との内容検討
平成27年9月30日	平成27年第9回日出町教育委員会定例会において、教育振興計画議決

2 日出町教育委員会委員名簿（平成26年10月1日～）

職名	氏名
委員長	青井 和正
委員長職務代理者	青木 一
委員	池田 陽子
委員	木付 尚巳
教育長	西野 智行

3 「日出町教育振興計画」検討会（社会教育委員の会）名簿

（平成26年度在籍者）

職名	氏名	主な所属
	濱本 俊夫	一般財団法人分陸上競技協会副会長兼理事長
副委員長	阿部 映芳	保護司
	川野 明美	手話通訳者
	渡邊 睦子	まち歩きガイドの会会長
	利光 正文	文化財保護委員長
委員長	藤本 博司	豊岡放課後子ども教室学習アドバイザー
	金丸 宥韶	暘谷保育園園長
	藤井 享子	人権擁護委員
	垣迫 弘美	日出町社会福祉協議会事務局長
	清家 健志	大神中学校長

（平成27年度在籍者）

職名	氏名	主な所属
委員長	藤本 博司	退職校長会役員
	川野 明美	手話通訳者
	目代 憲夫	大分県少年指導委員 保護司
	甲元 真梨	地区子ども会育成会長 児童保護者
	後藤 貞雄	日出町文化協会会長
副委員長	矢野 禎司	前藤原地区公民館長
	垣迫 弘美	前日出町社会福祉協議会事務局長
	利光 正文	文化財保護委員長
	白水 伊保子	主任児童委員
	林 東洋一	南端中学校長

4 所管施設一覧

学校・幼稚園関係	
豊岡小学校	豊岡3354-1
日出小学校	2610-1
藤原小学校	藤原5266-1
川崎小学校	川崎1082
大神小学校	大神3139
南端小学校	南畑1210-8
日出中学校	2627
大神中学校	大神3120
南端中学校	南畑1210-8
豊岡幼稚園	豊岡748-2
日出幼稚園	2674
藤原幼稚園	藤原5268-1
川崎幼稚園	川崎1072-1
大神幼稚園	大神2970-1
真那井幼稚園	真那井3445-1
南端幼稚園	南畑1210-8
学校給食センター	川崎862-4

体育施設	
中央体育館	3891-2
川崎体育館	川崎3777-1
柔剣道場	3891-2
弓道場	3739-1
エアライフル射撃場	3683
黒岩運動公園	640
安養寺ふれあい広場	藤原670-2
川崎運動公園	川崎3323-2
糸ヶ浜海浜公園運動場	大神6842

公民館・生涯学習施設	
日出町立図書館	3244-1
致道館	2594-3
中央公民館	3891-2
豊岡地区公民館	豊岡5586
日出地区公民館	3891-2
藤原地区公民館	藤原4380-1
川崎地区公民館	川崎2-868-1
大神地区公民館	大神2958-1
南端地区公民館	南畑3731-1

5 日出町文化財（指定・登録）一覧（平成27年9月1日現在）

【国指定文化財】

	区分	名称又は物件	所有者又は管理団体	所在地
記念物	天然記念物	松屋寺の蘇鉄	松屋寺	日出町佐尾
文化財重要	建造物	旧成清家日出別邸	日出町	日出町三の丸

【県指定文化財】

	区分	名称又は物件	所有者又は管理団体	所在地
有形文化財	建造物	石造宝塔(国東塔)	願成就寺	藤原赤松
	〃	石造宝塔(国東塔)	下川久保地区	〃
	〃	石造宝塔(宝篋印塔)	〃	〃
	絵画	絹本著色仏涅槃図	蓮華寺	日出町若宮
	〃	絹本著色仏涅槃図	松屋寺	日出町佐尾
	〃	絹本著色肖像画	〃	〃
	〃	紙本十六羅漢図	〃	〃
民俗文化財	彫刻	木造千手観音立像	蓮華寺	日出町若宮
	無形民俗文化財	津嶋神楽	津嶋神楽社	豊岡宮の下
記念物	〃	辻間楽	辻間楽保存会	豊岡
	史跡	致道館	日出町	日出町二の丸
	〃	帆足萬里墓	〃	日出町佐尾
	天然記念物	日出の大サザンカ	〃	日出中学校前
〃	経塚山のミヤマキリシマ自生地	〃	豊岡乱越	

【町指定文化財】

	区分	名称又は物件	所有者又は管理団体	所在地
有形文化財	建造物	若宮八幡社桜門	若宮八幡社	日出町若宮
	〃	八津島神社の石造鳥居	八津島神社	豊岡宮川
	〃	隅櫓（鬼門櫓）	〃	日出町二の丸
	絵画	千態観音図帳	松屋寺	日出町佐尾
	〃	鷹絵屏風	西教寺	日出町下町
	〃	日出之景及び春風桜記	中野裕量	日出町佐尾

	彫刻	木造不動明王立像	覚雲寺	藤原西部
	〃	木造薬師三尊像	願成就寺	藤原赤松
	〃	木造十一面観音菩薩立像	楠地区	藤原赤松
	〃	木造釈迦如来座像他天部像	法花寺地区	豊岡法花寺
	工芸品	暘谷城の時鐘	日出町	日出小学校内
	〃	鉄製クリス型剣	浮嶋神社	大神真那井
民俗文化財	有形民俗文化財	神事面	浮嶋神社	大神真那井
記念物	史跡	暘谷城趾	日出町	日出町二の丸
	〃	赤松橋	〃	藤原赤松
	〃	日出藩成敗場跡地	〃	豊岡長野
	〃	安養寺・経塚古墳	工藤 豊	藤原中部
	〃	日出藩木下家墓所 (大名墓)	木下崇俊 松屋寺	佐尾
	天然記念物	城内邸の桜	日出町	豊岡宮川

【国登録文化財】

	種別	名称又は物件	所有者又は管理団体	所在地
有形文化財	建造物	梶原家住宅 主屋	梶原新三	日出町豊岡本町
	〃	梶原家住宅 土蔵	〃	〃
記念物	名勝	旧成清博愛別邸庭園 (的山荘庭園)	日出町	日出町三の丸